

西脇市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の  
認可等に関する意見聴取について

## 1 令和 8 年度 こども誰でも通園制度 の概要

全ての子どもへの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度

対象	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子ども
利用可能時間	子ども1人当たり月10時間を上限
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所等 ※市の認可が必要 〈認可申請→子ども・子育て会議等への意見聴取→認可→開所〉
利用料	1時間あたり 標準 300円 (施設で設定。給食代や食材費等の実費に加え、事業所の取組に応じて必要な額を徴収することが可能)
利用パターン	①定期利用 利用施設、曜日や時間を固定し定期的に利用 ②柔軟利用 利用施設、曜日や時間を固定せず柔軟に利用
実施方法	①一般型 定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れを行う。 ②余裕活用型 保育所等の空き定員の枠を活用して受入れを行う。
利用方法	①保護者が制度利用の申請 ②市が利用認定した保護者へ、総合支援システム※利用アカウントを発行 ③利用者がシステムにて事前面談を予約 ④利用開始 ※総合支援システム…国が開発の市・園・保護者が共通して利用できるオンラインシステム

## 2 認可・確認手続きに係る意見聴取について

【認可手続きについて】...**人員配置や面積など施設・事業に必要な基準を満たしているか**  
 児童福祉法第34条の15第4項の規定により、市長は、乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、あらかじめ、市の子ども・子育て会議等の意見を聴かなければならない。

【確認手続きについて】...**利用定員の設定や運営規程の策定など事業運営に必要な基準を満たし、給付対象施設・事業者として適格かどうか**  
 子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定により、市長は、乳児等通園支援事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、市の子ども・子育て会議等の意見を聴かなければならない。

## 3 令和 8 年度西脇市における体制（案）

対象	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子ども
利用可能時間	子ども1人当たり月10時間を上限
受入可能時間等	午前9時～11時半、午前9時半～12時（1日2.5時間） 週1～4日（施設で曜日固定）
利用料等	利用料（標準300円）については、国からの通知を踏まえ、今後設定する予定
利用パターン	①定期利用 曜日や時間を固定し、原則毎週、特定のこども園を定期的に利用
実施方法	一般型（在園児合同）
食事の提供	給食又はおやつを提供
利用の流れ	①利用者が市へ利用申請、②市が審査、利用認定、認定証発行 ③利用者が認定こども園等を選定、施設へ事前面談申込、④認定こども園と利用者で面談日程を調整し、面談実施、⑤認定こども園が代理予約、⑥利用
総合支援システム	上記①～⑥について、利用者・認定こども園・市は、国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」を活用し、利便性・効率化を図る。
認可申請施設	市内認定こども園（8園）

#### 4 認可申請施設（市内認定こども園（8園））及び利用定員等について

こども誰でも通園制度 認可申請施設一覧（R8.1月時点）						
No.	施設名	年齢	利用定員	時間	日/週	週/月
1	西脇こども園	0歳	1人	2.5h	1日	4週
		1歳	1人	2.5h	2日	4週
		2歳	1人	2.5h	1日	4週
2	比延こども園	1歳	1人	2.5h	3日	4週
		2歳	1人	2.5h	1日	4週
3	どれみこども園	0歳	1人	2.5h	1日	4週
4	日野こども園	1歳	2人	2.5h	3日	4週
5	かすがこども園	0歳	1人	2.5h	2日	4週
		2歳	1人	2.5h	2日	4週
6	つまこども園	1歳	1人	2.5h	2日	4週
		2歳	1人	2.5h	2日	4週
7	芳田こども園	2歳①	1人	2.5h	2日	4週
		2歳②	2人	2.5h	1日	4週
8	黒田庄こども園	0歳	1人	2.5h	3日	4週
		1歳	1人	2.5h	2日	4週

#### 5 スケジュール ※国の動向等により変更となる可能性あり

- 1月～
  - ・ 事業所の認可申請及び確認申請の受付・審査
- 2月～
  - ・ 西脇市子ども・子育て会議での意見聴取
  - ・ 総合支援システムへの事業所アカウント登録及び運用支援
- 3月～
  - ・ 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定（3月議会）
  - ・ 保護者への周知（広報・ホームページのほか、はぴいくサポートセンターと連携し、子育て応援ライフプラン事業や赤ちゃん訪問事業等で周知）
  - ・ 利用申込受付の開始（利用者募集）
- 4月～
  - ・ 制度実施開始（受入れ開始）